

平成 22 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 23 年 6 月

国立大学法人
福 井 大 学

目 次

大学の概要	1	II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	30
全体的な状況	5	III 短期借入金の限度額	30
項目別の状況		IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	30
I 業務運営・財務内容等の状況		V 剰余金の使途	30
(1) 業務運営の改善及び効率化		VI その他	
① 運営体制の改善	10	1 施設・設備に関する計画	31
② 事務等の効率化・合理化	11	VII その他	
特記事項等	12	2 人事に関する計画	34
(2) 財務内容の改善		別表（学部の学科、研究科の専攻等）	35
① 外部研究資金その他の自己収入の増加	15		
② 経費の抑制	16		
③ 資産の運用管理の改善	17		
特記事項等	18		
(3) 自己点検・評価及び情報提供			
① 評価の充実	21		
② 情報公開等の推進	22		
特記事項等	23		
(4) その他の業務運営に関する重要事項			
① 施設設備の整備等	25		
② 安全管理	26		
③ 法令遵守	27		
特記事項等	28		

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人福井大学

②所在地

文京キャンパス 福井県福井市文京 3-9-1 [教育地域科学部, 工学部, 事務局 他]
 松岡キャンパス 福井県吉田郡永平寺町松岡下合月 23-3 [医学部, 附属病院 他]
 附属小・中・幼 福井県福井市二の宮 4-45-1
 附属特別支援 福井県福井市八ツ島町 1-3

③役員の状況

学長 福田 優 (平成 22 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)
 理事数 6 人 (非常勤 3 人を含む。)
 監事数 2 人 (非常勤 1 人を含む。)

④学部等の構成

学部

教育地域科学部, 医学部, 工学部

(学部等の附属施設)

教育地域科学部

附属教育実践総合センター, 附属地域共生プロジェクトセンター,
 総合自然教育センター, 附属幼稚園, 附属小学校, 附属中学校,
 附属特別支援学校

医学部

附属病院, 附属地域医療推進センター

工学部

附属超低温物性実験施設, 先端科学技術育成センター

研究科

教育学研究科, 医学系研究科, 工学研究科

(研究科の附属施設)

医学系研究科 附属子どもの発達研究センター

附属看護キャリアアップセンター

工学研究科

附属繊維工業研究センター

附属図書館

産学官連携本部

学内共同教育研究施設等

附属国際原子力工学研究所, 高エネルギー医学研究センター,
 遠赤外線開発研究センター, 総合情報基盤センター, アドミッションセンター,
 留学生センター, ライフサイエンス支援センター, 地域環境研究教育センター,
 生命科学複合研究教育センター, トランスレーショナルリサーチ推進センター,
 高等教育推進センター, 共通教育センター, COE 推進本部,
 重点研究高度化推進本部, 広報センター, 災害ボランティア活動支援センター,
 地域貢献推進センター

保健管理センター

⑤学生数及び教職員数 (平成 22 年 5 月 1 日現在)

1) 学生数

【学部】

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
教育地域科学部	161	170	170	192			693 (4)
医学部	171	180	157	168	99	103	878
工学部	565	565	626	829			2,585(68)
合計	897	915	953	1,189	99	103	4,156(72)

() 内数字は外国人留学生で内数

【研究科】

区分	課程	1年	2年	3年	4年	合計
教育学研究科	修士課程	40	49			89 (13)
	専門職学位課程	29	23			52
医学系研究科	修士課程	12	10			22
	博士課程	20	17	14	42	93 (6)
工学研究科	博士前期課程	312	252			564 (59)
	博士後期課程	35	26	52		113 (41)
合計		448	377	66	42	933(119)

() 内数字は外国人留学生で内数

【研究生等】

区分	教育地域科学部	医学部	工学部	教育学研究科	医学系研究科	工学研究科	合計
研究生等	25(17)	17	23(20)	5(5)	1(1)	3(1)	74(44)

() 内数字は外国人留学生で内数

【教育地域科学部附属学校等】

区分	三歳児	四歳児	五歳児	合計
附属幼稚園	34	44	46	124

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
附属小学校	70	79	75	72	73	72	441

区分	1年	2年	3年	合計
附属中学校	120	116	116	352

区分	小学部	中学部	高等部	合計
附属特別支援学校	18	18	20	56

2) 教員数及び職員数

【教員】

学部等	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
教育地域科学部	45	34	8		3	90
医学部	43	35	13	81	1	173
工学部						
大学院	79	61	15	13		168
附属病院	2	5	32	46		85
その他	10	12	2	3	3	30
合計	179	147	70	143	7	546

【その他の職員】

事務系	技術技能系	医療系	教務系	その他	合計
269	42	603	1	19	934

【附属学校職員】

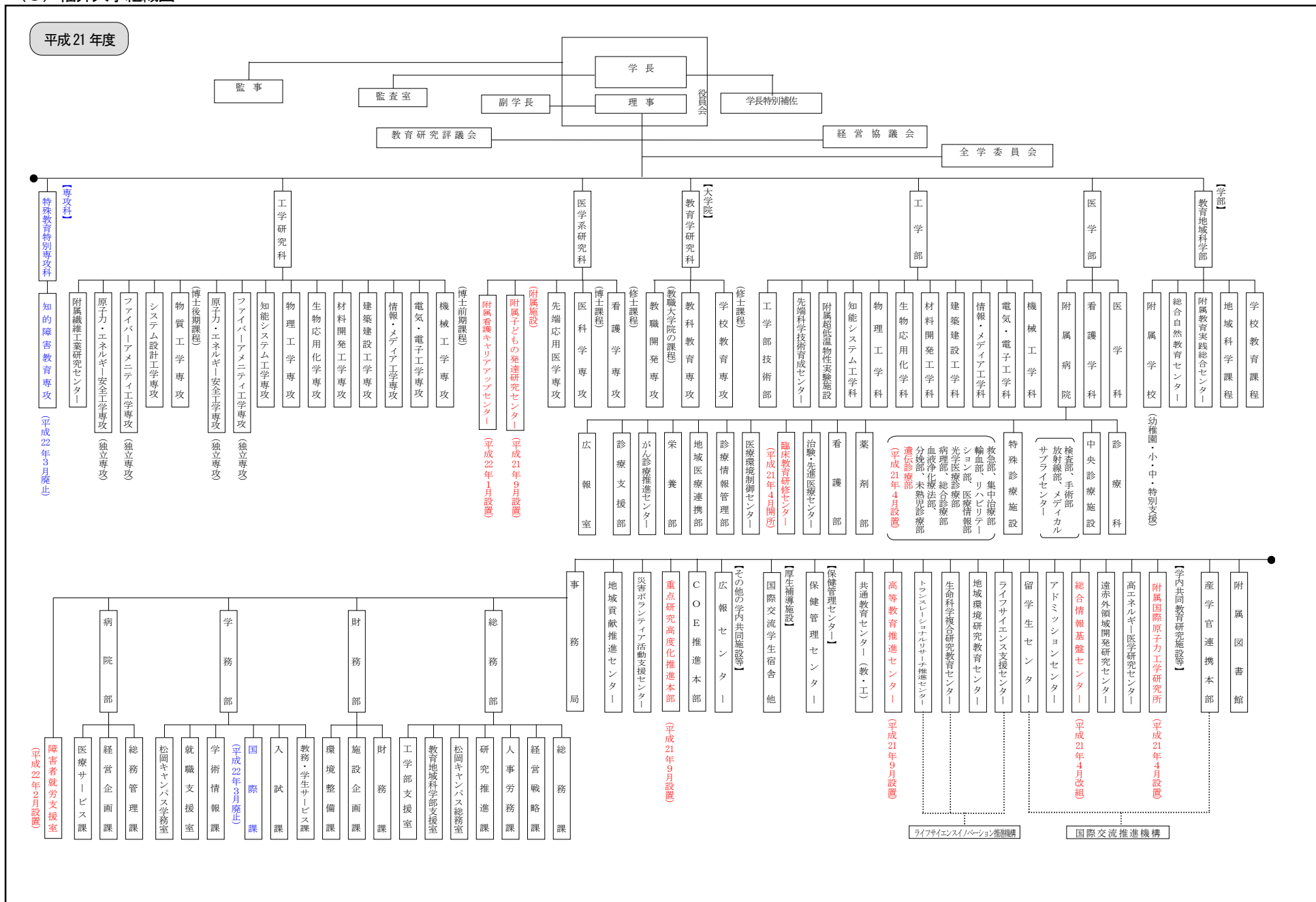
学部等	副校(園)長	教頭	教諭	養護教諭	養護助教諭	栄養教諭	計	その他職員	合計
附属幼稚園	1		5	1			7		7
附属小学校	1	1	15	1		1	19	2	21
附属中学校	1	1	16	1			19		19
附属特別支援学校	1	1	28	1		1	32	2	34
合計	4	3	64	4	0	2	77	4	81

(2) 大学の基本的な目標等

本学の使命は「学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と、独創的かつ地域の特色に鑑みた教育科学研究、先端科学技術研究及び医学研究を行い、専門医療を実践すること」にあり、このために大学の基本的な目標を次のように定める。

1. 福井大学は、21世紀のグローバル社会において、高度専門職業人として活躍できる優れた人材を育成します。
2. 福井大学は、教員一人ひとりの創造的な研究を尊重するとともに、本学の地域性等に立脚した研究拠点を育成し、特色ある研究で世界的に優れた成果を発信します。
3. 福井大学は、優れた教育、研究、医療を通して地域発展をリードし、豊かな社会づくりに貢献します。
4. 福井大学は、ここで学び、働く人々が誇りと希望を持って積極的に活動するために必要な組織・体制を構築し、社会から頼りにされる元気な大学になります。

(3) 福井大学組織図



○ 全体的な状況

業務の実施状況の総括

1. 教育研究等の質の向上の状況（附属病院、附属学校に係る状況も含む。）

【教育】

（1）教育内容及び教育の成果等 ー各学部等において特色ある教育活動を展開ー

- ・教育地域科学部では、平成22年度「大学生の就業力育成支援事業」に「世代間交流と地域参画活動が生み出す就業力」が採択され、全学的な体制の下、実学的な専門教育を含む体系的な指導を行うことを通じて、学生の卒業後の社会的・職業的自立を支援して行く体制を整えた。
- ・医学部では、統合的先進イメージングシステムを活用したeラーニング教育用教材の開発を進め、病理学実習・解剖学実習・臨床実習等でiPadを活用した画像教育、3D映像による診断学講義を行うなど、全国でも例を見ない画像医学教育システムを利用した多様な教育を実施した。
- ・工学部では、大学教育質向上推進事業（大学教育推進プログラム）に採択された「学士力涵養の礎となる初年次教育の充実」及び「質の高い大学教育推進プログラム」に採択された「夢を形にする技術者育成プログラム」を実施し、初年次教育の充実により学士力の修得に導くプログラムや学科・学年の枠を越えた学生主体の統合型体験学習プログラムを推進した。
- ・教育学研究科教職開発専攻では、モンゴル師範大学との交流を通して教師教育の実態調査を行い、アジアの教師教育の現状分析を行った。また、フィンランド・オウル大学との研究交流と共同研究を実施するとともに、国内大学との共同研究やネットワークを通して新たな教師教育プログラムの素案を作成した。
- ・医学系研究科では、「北陸がんプロフェッショナル養成プログラム」に基づき、北陸3県の医療系大学と連携し、高い臨床能力と研究能力を併せ持つがん専門医師養成のための融合型教育プログラムを先端応用医学専攻に取り込んだ。
- ・工学研究科では、「組織的な大学院教育改革推進プログラム」に採択された「学生の個性に応じた総合力を育む大学院教育」を発展的に継続させ、カリキュラムのオーダーメイド化、実践的プロジェクト教育等を推進しており、GP事後審査においても4段階中の最高評価を得るなど高く評価された。

（2）教育の実施体制等 ー教育活動の質の向上に寄与ー

- ・高等教育推進センターにおいて、現代学生の抱える問題と学生支援をテーマに「全学FDシンポジウム2011」を開催し、学生へのサポートや各学部での現状に関する講演の開催、有識者によるパネルディスカッションの実施、部門会議

でのFD活動の情報交換等により、各学部のFD活動充実の一助とした。

- ・「共通教育に関するアンケート調査」及び「共通教育科目の前期授業に関するアンケート調査」を実施し、調査結果の分析等を行った。また、各学部においても専門科目に関する授業評価アンケートを実施し、学生からの意見・要望を教員にフィードバックすることにより、授業内容の改善に活用した。
- ##### （3）学生の支援体制の強化 ー“学生の声”を直ちに大学運営に反映ー
- ・高等教育推進センター学生支援部門において、必修科目欠席者・成績不良学生・修士論文準備状況の調査、保護者への成績通知、学生面談の実施等、教職協働による全学的な支援体制を強化し、学生のみならず保護者も巻き込んだ支援体制を整備・推進した。
 - ・「学生生活実態調査2010」を実施し、調査結果を集計・分析した結果、全国平均と比較して家計状況の厳しい学生が多いことが半明したため、平成23年度予算における授業料免除率の拡大と合わせて授業料免除選考要領を改正し、対象学生の増加を図った。
- ##### （4）きめ細かな就職支援活動の展開 ー3年連続“就職率No.1”の実績ー
- ・学生の携帯へ就職情報を発信する「学生管理e-supportシステム」を活用した就職メルマガ・希望業種求人情報の配信等、これまで関係者等から高く評価されてきた活動に加え、企業訪問による業界学習、OB・OG業界・企業研究会を開催するなど更なる支援強化を行った。
 - ・上記活動等の結果、就職率（卒業者数から進学希望者を除き算出）は94.3%で、単科大学を除く国立大学では3年連続1位、卒業生1,000人以上の大学では全ての国公立大学中2位となった。

【研究】

（1）福井県の特性を踏まえた研究活動の展開 ー国立大学の使命としてー

- ・原子力の平和安全利用に関する医学と工学の研究教育を総合的に推進するため、「原子力医工統合研究推進機構」を平成23年4月に設置することを決定した。また、東日本大震災を契機に、原子力分野における防災・危機管理をオールジャパン体制並びに国際基準で体系的に研究教育することを目的に、附属国際原子力工学研究所組織を再編し、「原子力防災・危機管理部門」を平成24年4月に設置することを決定した。

(2) 自治体との連携による研究拠点の形成 —産学官共同研究の更なる強化—

- ・福井県内の環境・エネルギー関連産業の育成を目指し、最先端の産学官共同研究を行うことを目的として、本学と福井県及び福井県経済団体連合会による「ふくい産学官共同研究拠点」を本学内に構築し、本拠点に必要な試作・評価設備を整備した。

(3) 研究活動推進のための資源配分 —学長裁量による重点領域への人的支援—

- ・人件費ポイント制の運用により、学長管理ポイントを本学の重点研究分野である原子力工学研究に充当し、昨年度から引き続き教授6名、准教授1名を配置したことにより、福井県の原子力関連施設を利用した世界トップレベルの原子力工学研究を推進した。
- ・世界的研究拠点形成支援プロジェクトを円滑に実施するため、「重点研究高度化推進本部」において研究支援者等の採用及び一元管理を行っており、今年度は計61名の特命職員等の研究支援者を雇用した。

【社会との連携】

(1) 東日本大震災への対応 —迅速な災害救護、チャリティーコンサートの実施等—

- ・東日本大震災を受け、福井県等と連携して、被ばく医療の専門家・災害派遣医療チーム(DMAT)・放射線測定チーム・心のケアチーム等を直ちに派遣し、被災地の支援にあたった。
- ・3月22日に本学を応援する企業等138機関の協賛を得て「福井大学東日本大震災チャリティーコンサート」を学生・教職員・一般市民を対象として開催し、入場料全額及びボランティアサークル学生による募金を被災地への義援金として寄附した。

(2) 自治体との連携活動の推進 —相互友好協力協定に基づく地域貢献—

- ・文化・教育・学術の分野で相互に協力し発展しあうことを目的に、大野市・美浜町と相互友好協力協定を締結しており、今年度は美浜町都市計画マスタープランの答申、大野市長への子育て支援計画案の提出、奥越の医療を考えるフォーラムでの講演等を実施した。

(3) 公開講座・キャリアアップ支援の推進 —公開講座受講者の大幅増を実現—

- ・公開講座に関するポスターの公共施設・コミュニティバス内の掲示、フリーペーパーへの掲載、チラシ配布方法の改善、ホームページの充実など様々な媒体を通じた積極的なPRの実施や、本学の研究・教育等を広く一般に紹介する「福井大学一日遊学」の両キャンパスでの開催など、多様なニーズに対応する各講座を充実した結果、本学の公開講座受講者人数は、前年度比1,304人増(42.3%

増)の4,387人となった。

- ・医学系研究科附属看護キャリアアップセンターにおいて、熟練した技術と知識で高水準の看護を可能とする「認定看護師」を育成するため、全国初となる「慢性呼吸器疾患分野」の講座を開設し、入学者選抜を行った。

【附属病院】

(1) 教育・研究機能の向上 —県内唯一の特定機能病院の使命として—

- ・「緊急被ばく医療に強い救急総合医養成プログラム」において6名を受け入れ、総合内科医・救急医・緊急被ばく医療専門医の三役を担える医師の養成、原発立地地域の医師不足の解消を図った。
- ・臨床教育研修センター内のスキルラボに設置する各種シミュレータを増設し、卒前教育・卒後臨床研修における設備を充実させた。
- ・高エネルギー医学研究センター等との連携強化を図り、平成22年度に採択した16件の先進医療シーズのそれぞれに、プロジェクトチームを立ち上げたほか、病院長の裁量により研究費(合計396万円)を配分するなど人的・金銭的サポートを行い、先進医療の開発を視野に研究を推進した。
- ・先進医療「内視鏡的大腸粘膜下層剥離術」及び「抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子検査」の2件を届出し受理され、本院での先進医療件数は合計4件となった。
- ・高エネルギー医学研究センターサイクロトロン棟内に、薬剤合成用クリーンホットセル3基を含む製造室を整備し、GMP基準に準拠した国内初の放射性薬剤薬局としての体制を構築するなど、PET臨床研究の支援体制強化を図った。

(2) 質の高い医療の提供 —すべては“患者中心の医療”のために—

- ・高品質で高い安全性を有する医療を提供するため、高精度放射線治療システムを2台体制とするとともに、低侵襲治療・検査を可能とする医療機器や手術手技の導入を行った。
- ・福井県の要請に応じ周産期医療体制の機能を強化するため、地域医療再生基金を活用し、分娩部を周産期母子医療センターに改修した。
- ・医療機器等の稼働情報及びアラーム情報とネットワーク技術を連動させ、それらを安全に監視する「ユビキタス医療機器見守りシステム」が平成22年度厚生労働科学研究費補助金(地域医療基盤推進研究事業)に採択され、病棟レベルにおいて医療事故を未然に防ぐための迅速な警報対応行動の実証試験を行った。

- ・インターネットを使用しより緊密な地域医療連携に資するために構築した、診療情報提供システムについて、参照可能項目の追加等、機能強化を行った。(利用者登録件数：90 医療機関 234 名)
- ・病院運営の改善等に資することを目的に例年、患者満足度調査を実施しており、本年度は回収率向上を図るため、対応スタッフの増員、質問項目及び回答形式の見直しを行った結果、外来は 27.2%→57.3%(2.1 倍)、入院は 49.4%→60.0%(1.2 倍)と昨年度を大きく上回った。
- ・医師の業務負担軽減を図るため、診断書の下書き等を行う医師事務作業補助者 4 名を採用した。

【附属学校】

(1) 先導的な教育課題への取組 — “教育県福井” を支える教育研究の推進 —

- ・自主・自立性を育成する協働的・探究型の授業・教育の推進を共通テーマとして、各校園ごとに研究集会や公開授業を開催し、県内外から合計約 1,500 名の参加者を得るとともに、公立学校への探究的授業の普及と意義について学び合い、地域モデル校として実験的・先導的な実践研究に取り組んだ。
- ・附属教員と大学教員で組織する「学校改革会議」において、12 年間教育を見通した教育体制や教育内容等の在り方並びに協働研究について検討を行うとともに、幼一小一中(附属 3 校園)や小一中一高(特別支援学校)連携の推進のため、附属 4 校園合同の研究集会や授業交流会を行った。
- ・附属教員、大学教員及び学外の専門家による「附属特別支援会議」を設置し、不登校、発達障害や心身障害等の特別な配慮や支援が必要な子どもの総合的な支援体制を確立するとともに、附属 4 校園が協働した子ども支援システムの共有化を図った。

(2) 大学・学部との密接な連携 — 理論と実践の融合 —

① 教育実習について

- ・学部の教育実習の拠点校として 4 校園計約 140 名以上の実習生を受け入れ、指導に当たった。また、教職大学院の拠点校として、ストレートマスター院生を長期インターンシップとして受け入れ、授業や行事等に年間を通じ参画させるなど、実践的な協働研究に関わり、省察を重ねた。
- ・特別支援学校では医学部学生の実習も受け入れ、子どもの特性に応じた指導方法などを実践的に学ぶなど、学生の実践的力量的の向上を図った。

② 障害者就労支援の強化

- ・特別支援学校では、大学の障害者就労支援室と連携し、高等部生徒による現場実習や観察、事後指導などを行い、就労指導の在り方について省察を重ね

た。また、平成 22 年度大学生の就業力育成支援事業においては、障害者就労支援室での活動に特別支援学校が関わり、就労支援体制の強化及び障害者の進路指導、職業指導について大学教員と協働して取り組みを行った。

③ 附属学校の大学・学部の FD の場としての活用

- ・CST 養成拠点構築事業において、初級 CST プログラムに基づき長期インターンシップ拠点(実習校)として受講生を受け入れ、指導計画立案、事前指導を経て、実習・公開授業を行った。また、CST 養成事業への協力を通して、附属学校園教員の質の向上を図った。

2. 業務運営・財務内容の状況

【業務運営の改善及び効率化】

(1) 法人経営体制の見直し — 更なる戦略的な法人経営に向けて —

- ・役員直轄の「総合戦略部門」の新設による全学的視点に基づく戦略立案の推進や、学長のプレーンとして第 1 期期間中の大学運営に大きな役割を果たしてきた「学長特別補佐連絡会」の在り方を見直し等、学長のリーダーシップの下、各施策の企画立案を推進する体制を再整備した。

(2) 教育研究組織・予算配分等の点検 — 大学の戦略・重点課題の達成に向けて —

- ・連合小児発達学研究所(大阪大学・金沢大学・浜松医科大学)への平成 24 年度からの参画、原子力工学統合研究推進機構の平成 23 年 4 月設置、附属国際原子力工学研究所の再編による原子力防災・危機管理部門の平成 24 年 4 月設置決定等、社会のニーズに応える“オンリーワン”を目指す組織の新設・再編を図った。
- ・平成 23 年度予算において、人件費、特定プロジェクト等支援経費及び重点配分経費の在り方を見直して「学長裁量経費」を大幅に増額させるとともに、学長のリーダーシップの下で大学改革を機動的に進めるため「学長裁量経費」の中に「5 本柱」を新設した。特にこの中で、平成 23 年度は学長が「教育改革元年」と位置付けており、この教育改革を推進するための「教育改革推進経費」に教育アメニティ改善等の充実のための配分枠を新設した。

(3) 業務の効率化の推進 — 民間手法の導入、独自システムの構築 —

- ・大学運営を効果的・効率的に支える事務局づくりを推進するため、事務局職員全員参加によるグループワーク等での討議を経て、事務局組織・事務局職員の理想とする姿・なりたい姿である「事務局ビジョン」及び「職員の行動指針」を策定した。また、日本経営品質賞受賞企業への職員派遣、経営品質等に関するセミナーの開催、米国大学・民間企業及び地方自治体での業務改

善の事例調査等を実施し、本学における業務運営改善の参考とした。

- ・本学が独自に開発した「第2期中期目標中期計画進行状況管理システム」により、更に評価作業の効率化が進むとともに、vDESKの活用による業務の進捗状況のタイムマネジメント化に取り組んだ結果、“業務の見える化”が推進され業務の効率化に繋がった。

(4) 人事制度の改善 —「くるみん」認定—

- ・次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づく「仕事と育児の両立支援事業における基準適合一般事業主」として、第1期に引き続き第2期も認定を受け（2回の認定を受けるのは、北陸地方の全事業所初）、認定マーク「くるみん」が交付された。

【財務内容の改善】

(1) 自己収入の拡大 —外部資金、診療報酬請求額は過去最高—

- ・従来の取組に加え、国の外部資金申請に精通した特命教授による電子メール・セミナーでの情報提供や、研究職出身者の特命職員採用等により、外部資金（共同・受託研究、奨学寄附金及び寄附講座・記念事業）の獲得総額は、前年度比1億2,059万円増（7.7%増）の16億8,419万円（過去最高額）となった。
- ・附属病院について、平均在院日数16.3日（前年度比1.3日短縮）、新入院患者数10,133人（同559人増：5.8%増）、入院診療単価57,869円（同4,675円増：8.8%増）、外来患者数232,932人（同2,415人増：1.0%増）、手術件数4,725件（同235件増：5.2%増）となり、平成22年度の診療報酬請求額は、過去最高額となる134億5,074万円（8億9,753万円増：7.1%増）となった。
- ・民間企業からの寄附による共同研究講座・部門「パナソニック医工学共同研究部門」（3年間：1億5,000万円）を平成23年度に設置することを決定した。

(2) 経費の抑制 —徹底した全学管理体制による経費削減の実現—

- ・各学部の特性や社会からの要請に応じた教育研究経費に充当するため、更なる人件費改革を進めた結果、平成22年度の「給与、報酬等支給総額」は、人事院勧告による給与減額分1.4%減（1億2,701万円減）を含め、5.0%減（4億7,471万円減）の90億2,453万円となった。
- ・本学独自開発の学内電子掲示板「vDESK」による“業務の見える化”等により、事務局職員の超過勤務時間は前年度60,893時間から54,505時間（10.5%減）に、超過勤務手当は前年度比13.0%減少した。
- ・両キャンパスで学内リサイクルを推進した結果、187件、新規購入を想定し

た定価ベースで4,914万円分の再利用が行われた。

- ・附属病院において経営データに基づき分析を行い、後発医薬品の採用や外注検査業務委託費の減額等、経費削減の検討を行った。また、医療材料の単価見直し（前年度比270万円減）、複数医療機器の保守契約一括化（同2,235万円減）による経費削減を図った。

(3) 資金運用、固定資産運用の取組 —安全性を確保しつつ運用額を拡大—

- ・第1期中期目標期間における資金運用指針・実績のレビュー、定期預金による長短期運用の実施等を行った結果、運用額は前年度と比較して9億100万円増の121億9,700万円となり、633万円の運用益を得た。
- ・本学施設利用の開放に関し、施設の写真及び収容人数を記載したリーフレットを作成し、利用実績のある学外者や各学部同窓会、福井市内の文化施設等に配布するなど積極的な広報を行った結果、施設使用貸出件数は、前年度234件増（30.4%増）の1,003件となった。

【自己点検・評価及び情報提供】

(1) 個人評価結果の反映 —評価結果を教職員の人事評価へ反映—

- ・全学的な「教員の個人評価に関する申し合わせ」に基づき、各部局において、それぞれの教員個人評価基準の検証を行い人事評価（昇給や勤勉手当を含むインセンティブ付与）へ反映可能な評価基準等を策定し、評価を実施した。評価結果は、各教員へフィードバックし教育研究等の質の改善に活用するとともに、平成23年度における昇給・昇格・勤勉手当等へ反映することとした。
- ・第1期中期目標期間中に実施した「事務局職員職務評価」について評価者及び被評価者から意見を収集・分析し、評価方法等を改善した上で、人事評価へ反映させた。これらの評価方法等は、優れた取組として「平成22年度大学病院情報マネジメント部門連絡会議」にも紹介された。

(2) 評価に基づく資源配分の検討 —資源配分結果の検証に基づく配分の決定—

- ・平成22年度までの予算配分とその事業成果について検証した結果、特定プロジェクト等支援経費の従来の在り方を大幅に見直し、学長がリーダーシップを一層発揮し、長期的視点に立った大学の戦略を立案するため、「学長裁量経費」の配分額を平成22年度1億7,000万円から平成23年度は6億6,950万円（前年度比3.9倍増）に大幅に増額することを決定し、その内訳も教育研究の活性化が図れるよう柔軟な枠組みとした。
- ・教育評価に基づく配分経費について配分方法を見直し、高等教育推進センター運営委員会での審議を経て決定することとした。また、研究評価に基づく配分経費について、過去の重点研究経費の検証を行い、その分析結果を基に、

研究推進委員会において採択方法・配分額等に関する新たな指針を策定した。

(3) 情報公開等の推進 ー行動計画に基づく情報発信機能の強化, 広告賞受賞ー

- ・全学的な広報戦略の充実を図るための「行動計画」を策定し、これに基づく大学ブランドイメージ調査の実施, 民間企業で放送番組制作やイベント企画等を担当したエキスパートの採用, ホームページのリニューアル, メールマガジンの発刊等, 情報発信機能の更なる強化を図った。
- ・マスメディアによる情報発信を通じて, 国立大学の存在意義をより多くの地域住民に理解してもらい, 地域との連携強化に繋げるため, 地元紙に「地域に根ざした福井大学の社会貢献」8回シリーズを掲載した。この広報活動は, 国立大学の使命等に関する地域へのメッセージ性が高い評価を得て, 第31回福井広告賞「県商工会議所連合会賞」を受賞した。
- ・福井県内各所で高等教育予算の確保のための活動等を行った際に, 学長を筆頭に役員, 学部長等が地域住民に直接訴えるとともに, 地域の様々な会合等において福井大学の活動状況を示したパンフレットを配布し, 国立大学の役割, 福井大学の地域貢献度等についてアピールした。
- ・附属図書館において展示企画のためのWGを設置し, 「福井豪雨アーカイブ展」「茶室起し絵展」等の地域住民も対象とする企画展示や, 学生による図書紹介プロジェクト・ポスター展示等の企画展示支援を推進した結果, 学外入館者数は総合図書館と医学部図書館を合わせて7,112名(前年度比980名増)となった。

【その他の業務運営に関する重要事項】

(1) 施設設備の整備 ー施設マネジメント体制の強化, 新たな手法による設備整備ー

- ・これまでの施設マネジメント体制について検証し, 企画立案機能の強化を図るために, 大手ゼネコン出身者の施設マネジメント担当課課長補佐への登用, 建築士の免許を有する特命職員2名の採用, 保有建物資産のデータ管理を行う「次世代ワーキング」の新設等を行った。
- ・共用スペースの確保・有効利用を図るため, 総合研究棟Ⅶの改修において, 多様な研究テーマに対応できる「オープンラボ」を採用することにより, 本学規則で定める目標値「共同利用スペースを20%以上確保」を大幅に上回る64.3%を確保した。

(2) 危機管理・安全管理体制の点検 ー“不測の事態”への備えとしてー

- ・従来までのきめ細かな職場環境点検・安全衛生管理の徹底に加え, 今年度新たに「衛生管理者養成プログラム」を実施し, 12名の第1種衛生管理者免許取得者を輩出し, 職場の安全衛生水準の向上に寄与した。

- ・危機管理会議内部統制体制構築作業WGにおいて, 第1期中期目標期間に構築した危機管理体制に基づき, 個々のリスクに対して迅速かつ適切な対応策が取れる体制を整備するため, 法人の経営上想定されるリスクを洗い出し, 発生頻度や影響度を評価した「リスク一覧」の素案を作成した。また, 「リスク一覧」を基に, 優先的にリスク対策を取るべきリスクを明確にするための「リスクマップ」を試行的に作成した。

(3) 情報セキュリティ体制の強化 ー教職員の意識向上の促進ー

- ・各部局における「情報システム運用管理規程」の作成, セキュリティ対策を踏まえた「無線LAN整備特命担当」職員の配置, 「情報セキュリティ強化のためのマニュアル」の配付等の他, 職員の意識向上を図るための研修会・講習会映像のWebによるストーリーミング配信等を実施し, 情報セキュリティの強化に努めた。
- ・情報セキュリティに関するアンケート調査では, 「研修を受けて情報セキュリティに対する意識は高まったか」という問いに対し, 71%が「非常に高まった」「高まった」と回答するなど, 教職員の意識向上が図られた。

(4) 法令遵守体制の点検・見直し ー104項目に及ぶ点検・検証の実施ー

- ・事務局全課・室に対して, 104項目に及ぶ法令遵守・不正行為防止に関する体制の点検・検証を実施し, 全項目について「適正に実施」「改善済み」または「次年度中に改善実施」であることを確認した。
- ・講演会・事例研修会等を開催し職員の意識向上に努めた結果, 「より法令遵守及び不正使用について理解することができたか」というアンケートに対し, 97%が「大変詳しく知ることができた」または「詳しく知ることができた」と回答し, 「不正防止の役に立ったか」の問いに対しては, 93%が「役だった」と回答するなど, 教職員の意識向上が図られた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 本学の教育研究医療及び社会貢献上の使命を果たすため、学長をトップとするガバナンスの在り方、学長のリーダーシップを支える体制や裁量的予算・人件費、学外者の意見の効果的な活用、教育研究組織の在り方などについて継続的に点検・改善を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1】第1期中期目標期間中に構築した法人の経営体制について点検を行い、学長のトップマネジメントによる効果的な大学運営を推進する。	【1-1】第1期中期目標期間中に構築した法人の経営体制について点検総括を行い、必要な改善策の検討に着手する。	IV	
【2】学問動向、社会ニーズ、特徴的分野の変遷などに対応した教育研究組織の見直しを図り、教育研究等の活性化に資する人員配置、人事制度の構築について、全学的な視点から機動的に推進する。また、大学の目標、方向性に基づく戦略的な予算配分に関し、必要な点検を行い、可能な改善を進める。	【2-1】第1期中期目標期間の教育研究組織や人事制度、戦略的予算配分などの在り方について点検する。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 法人経営・大学運営を効果的、効率的に支える事務局づくりのため、人材育成を含めた事務局活性化・改革を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【3】 「組織はひと」という観点から、第1期中期目標期間中に改革した事務局職員の採用・研修・評価等の在り方を点検・改善し、一層のひとづくりを推進する。また、機動的な事務局づくりを行うためのPDCAサイクルを確立させ、組織・業務の見直しを含めた事務局改革を推進する。これらの目的を実現するため、平成22年度末までに職員による大学職員理念（仮称）を策定し、23年度までにひとづくりを含めた事務局改革のための新たな手法を検討し、改革の準備を進める。24年度から26年度に改革を実施し、27年度に活動成果を点検し必要な場合調整・改善を行い、次期期間に繋げる。	【3-1】 大学職員理念（仮称）の策定などにより、新たなひとづくり、機動的な事務局作りを開始する。	IV	
【4】 事務情報化による電子事務局構築を推進する。電子事務局構築に必要な調査検討を23年度までに行い、可能な電子化を24年度以降進め、27年度には導入成果の総括を行う。	【4-1】 電子事務局構築に必要な調査検討などに着手する。	IV	
		----- ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

【1】組織運営の改善

(1) 法人経営体制の総括点検 ー更なる戦略的な法人経営体制の確立に向けてー

- ①全学的な視点による大学運営の戦略を推進する事務局組織として、経営戦略課、研究推進課及び総務課広報係を再編し、新たに役員直轄の「総合戦略部門」を設置した。
- ②学長のリーダーシップを高めるため、第1期期間中の大学運営に大きな役割を果たしてきた「学長特別補佐連絡会」の在り方を見直し、学長等のプレーンとして更なる各施策の企画立案を推進する体制を再整備した。
- ③上記①、②の体制整備等により大学運営の戦略的中枢機能が強化され、各種企画の立案や意志決定の迅速化が図られた結果、社会のニーズに応える“オンリーワン”を目指す組織の新設・再編、大学の戦略を実現する機動性のある予算の創設、ステークホルダーとの繋がりを強化するための各種施策の実施、大学ブランドイメージ調査等に基づく全学的広報戦略の見直し等の成果を上げた。
- ③経営協議会において、法人の経営に関するより幅広い知見を得るため、学外有識者委員を1名増員した。経営協議会で指摘された事項については、各部局等において関連委員会等で改善の取組を実施し、役員が取組内容をチェック・不備がある場合には再指摘を行った上で、経営協議会へ報告する体制を構築しており、語学センター及び地域医療高度化教育研究センターの設置等にあたり学外委員からの意見を反映させた。
- ④学生生活実態調査、卒業生と役員との懇談会、報道機関との懇談会、地域住民へのアンケート調査等、各ステークホルダーから聴取した様々な意見を大学運営の改善に有効活用する体制を構築し、生活困窮学生への経済的支援拡大、教育環境の整備、記者からの助言に基づく情報発信の改善等を実施した。

(2) 教育研究組織の見直し ー社会のニーズに応える“オンリーワン”を目指してー

- ①「子どものこころのひずみ」に対処できる高度専門職業人・研究者育成を目的とした連合大学院「連合小児発達学研究科」（大阪大学・金沢大学・浜松医科大学）へ平成24年度から参画することを決定した。
- ②本学の第2期中期目標期間中における重点研究分野の一つである附属国際原子力工学研究所において、学内の自助努力により工学研究科の教員定員を振り替え、専任教員7名を配置した。また、原子力の平和安全利用に関する医学と工学の研究教育を総合的に推進するため、「原子力医工統合研究推進機

構」を平成23年4月に設置することを決定した。更に、東日本大震災を契機に、原子力分野における防災・危機管理をオールジャパン体制並びに国際基準で体系的に研究教育することを目的に、附属国際原子力工学研究所組織を再編し、「原子力防災・危機管理部門」を平成24年4月に設置することを決定した。

- ③オールジャパンで総合診療医や家庭医の養成及び地域医療の質の向上に取り組む共同大学院の設置を踏まえ、医学系研究科博士課程の再編について検討し、地域包括医療の教育研究及び人材育成等を目的とした「医学系研究科附属地域医療高度化教育研究センター」を平成23年5月に設置することを決定した。
- ④形態学・画像医学教育の円滑な実施を目的とした「医学部附属先進イメージング教育研究センター」を平成23年5月に設置することを決定した。
- ⑤語学教育の充実を図り、グローバル社会で活躍できる学生を育成するとともに、大学ならではの質の高い語学教育を地域へ還元し地域社会の国際化・生涯学習の推進に貢献するため、「語学センター」を平成23年4月に設置することを決定し、「語学センター設置準備室」を置いて必要な準備を行った。
- ⑥国際交流活動の全学的方針・戦略等について、学長がトップとなり一元的に策定する「国際交流企画会議」を設置した。

(3) 人事制度の改善 ー教育研究等の活性化に向けてー

- ①学内共同教育研究施設等の教員人事について、各学部等の意見がより反映される選考手続きとなるよう「学内共同教育研究施設等の教員人事に関する事項の取扱い」を改定した。また、外部の企業や海外研究機関等からの招聘研究者に対し、招聘教授・准教授の称号を付与するため「国立大学法人福井大学招聘教授等称号付与規程」を制定し、4名の外国人研究者を招聘した。
- ②高度な研究プロジェクト等を計画実施・統括し、本学の教育研究診療活動の一層の推進及び高度化に資することを目的とした特任教授制度をより活用するため、特任教授の勤務形態の見直しを行った。
- ③専門分野に関する能力向上のため長期研修の一環として自主的調査研究に専念できる「サバティカル研修制度」について、対象となる判断基準を明確にするため、「研修従事の可否の審査に係る業績論文に係る取扱い」を制定し、今年度2名が研修に従事した。

④第1期期間中に実施した事務局職員職務評価の評価方法等について、評価者及び被評価者に意見を求め、活用サイクルの変更や、評価者又は被評価者に人事異動があった場合の取扱いを変更する等の改善を行った上で、評価結果を勤務成績の判定に活用し、昇給区分・勤勉手当の成績率及び昇格に反映させた。これらの評価方法等は、優れた取組として「平成22年度大学病院情報マネジメント部門連絡会議」の事例発表にも紹介された。

⑤医学部附属病院において、看護師の交替勤務の負担を軽減することを目的に、「夜勤専従看護職員」を新たに配置するとともに、「夜間専従者手当」を新設した。また、手術部において看護業務を命ぜられ従事する看護職員に対し、その業務の困難性・責任の度合及び労働条件の特殊性を鑑みた「手術部看護業務手当」を新設した。

(4) 男女共同参画の推進 ー北陸初、2回目の「くるみん」認定ー

①「福井大学行動計画」に基づく男女共同参画に関する各種支援活動を推進した結果、平成22年度の女性の育児休業取得率は93.2%（育児休業取得者数41名/対象者44名）という高取得率を維持した。

②仕事と子育てを両立できるよう多様な勤務形態を取り入れるなど、子育てしやすい労働環境づくりを進めている「父親子育て応援企業」として、福井県知事表彰を受賞した。

③次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づく「仕事と育児の両立支援事業における基準適合一般事業主」として、第1期に引き続き第2期も認定を受け（2回の認定を受けるのは、北陸地方の全事業所初）、認定マーク「くるみん」が交付された。

(5) 予算配分の点検・実施 ー大学の重点課題の達成に向けてー

①平成23年度学内予算の編成にあたり、平成22年度までの予算配分とその事業成果について下記のような大幅な見直しを行い、長期的視点に立った大学の戦略を実現する機動性のある予算を創設した。

- ・人件費や特定プロジェクト等支援経費、重点配分経費の従来在り方を大幅に見直し、学長のリーダーシップが一層発揮できるよう、「学長裁量経費」について平成22年度1億7,000万円から平成23年度は6億6,950万円（前年度比3.9倍増）への大幅増額を決定した。
- ・この点検・見直しにより、学長のリーダーシップの下で大学改革を積極的に進めるための「5本柱」を「学長裁量経費」の中に新設した。特にこの中で、平成23年度は学長が「教育改革元年」と位置付けたところであり、

この教育改革を推進するための「教育改革推進経費」には、学生生活実態調査に基づき教育アメニティ改善や国際化を推進する学生短期海外留学等への経済的支援、就職支援活動の充実のための配分枠を新設した。

②外部資金の間接経費のうち、学内共通分1億9,940万円を学長が一括管理し、財務・施設委員会において実施内容の有効性を十分審議した上で、本学の重要施策に重点的に予算措置を行うこととし、平成22年度は、大型外部資金獲得に貢献している附属国際原子力工学研究所の基盤整備、本学教員の研究水準の向上を目的とするデータベースの導入等、計24件の研究環境の改善や機能向上のための取組に対し予算装置を行った。

【2】事務等の効率化・合理化

(1) ひとつづくりによる事務局改革 ー目指すべき姿を具現化ー

①大学運営を効果的・効率的に支える事務局づくりを推進するため、事務体制改革WGの下に「人づくり作業部会」を立ち上げ、本作業部会を中心に、事務局職員全員参加によるグループワーク等での討議を経て、事務局組織・事務局職員の理想とする姿・なりたい姿である「事務局ビジョン」及び「職員の行動指針」を策定した。

②事務局活性化・改革に向け、米国大学・民間企業及び地方自治体での業務改善の先行事例を調査・分析するとともに、以下の取組を実施した。

- ・日本経営品質賞受賞企業から講師を招き、民間企業における経営戦略の手法やコスト意識等について全事務職員が知識を習得・共有するための「経営品質等に関するセミナー」を開催した。
- ・日本経営品質賞受賞企業に事務職員を派遣し、2週間の研修プログラムを実施した。研修では経営理念や組織能力向上の手法等について学び、終了後には全事務局職員への報告会を設け、各課・室において民間的手法を業務改善に反映させた。

③職員の業務進捗状況をタイムマネジメント等により“見える化”し業務の効率化や超過勤務時間の大幅な減少に繋がった部署の取組について、事務連絡会議で報告し事務局全体で方法を共有した。

④立命館大学「大学アドミニストレーター養成プログラム」活用による優れた行政能力を有する職員の養成研修に、平成22年度は前期生5名、後期生5名、部分聴講生14名の計24名が参加した。

(2) 事務情報化の推進 —電子事務局の構築に向けた既存システムの改善・増強—

- ①先の中期目標期間評価でも高い評価を得た、本学独自開発の「年度計画進行状況管理システム」を改良し、「第2期中期目標・中期計画進行状況管理システム」を構築することにより、更なる評価作業の効率化・ペーパーレス化につなげた。
- ②県内企業への実務グループウェア視察、Webカメラの導入によるWeb会議の試行等、電子事務局構築に必要な調査・取組を実施した。
- ③本学が独自に開発した情報共有管理ツールである「vDESK」を活用し、業務の進捗状況のタイムマネジメント化に取り組んだ結果、“業務の見える化”が推進され、業務の効率化につながった。

職員氏名	5月9日 月	5月10日 火	5月11日 水	5月12日 木	5月13日 金	5月14日 土	5月15日 日
菅美男 経営戦略・経営分析係	8:30~12:00 大学全体の活動実績調査(16~21年度) 13:00~17:15 事務体制改革WG関係、事務連絡会議費用料の作成	8:30~8:30 福井県からの調査(学生数等)について各課依頼 13:00~14:30 事務連絡会議出席 16:30~17:15 語学センター打合せ	8:30~12:00 経営品質等に係る出張 13:00~17:15 福井県調査(学生数等)、大学ランキング調査のチェック	8:30~12:00 監査指摘事項関係 13:00~17:15 語学センター概算要求 関係、先行事例訪問調査関係	8:30~12:00 第1期中期目標期間における本学の教育研究活動等の推移調査 13:00~17:15 学校基本調査、ひらく日本の大学調査のチェック		

本学独自開発の個人予定管理システム画面

(3) 業務の効率化による超過勤務の削減 —前年度比1割減を実現—

- 上記(1)(2)の取組等により、業務内容の効率化・合理化が図られた結果、事務局職員の超過勤務は、前年度 60,893 時間から 54,505 時間 (10.5%減)に減少した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 外部資金等の自己収入獲得支援体制の見直しを行い、自己収入の増加を可能とする体制強化を進める。 ② 継続的・安定的な病院運営に資するため、経営分析に基づいて戦略を策定し実施する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1】外部研究資金、寄附金その他の自己収入獲得に必要な支援体制の見直しを行い、外部人材の活用を含め、より機動的な支援が可能となるよう体制の強化を推進する。	【1-1】外部研究資金、寄附金その他の自己収入獲得に必要な支援体制等の見直しに着手する。	IV	
【2】月次損益、診療科別目標値達成状況等から経営状況をタイムリーに把握し、増収に向けた戦略を策定・実施する。	【2-1】経営状況をタイムリーに把握するために月次損益及びキャッシュフローなどを作成するとともに、増収に向けた戦略の策定などに着手する。	IV	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>(1) 人件費の削減</p> <p>① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減</p> <p>① 民間的手法などを参考とし、調達コストの抑制に努めるとともに、本学の経営戦略上重要な経費を除き、管理的経費の削減努力を継続的に進める。</p>
------	--

中期計画		年度計画	進捗状況	ウェイト
(1) 人件費の削減	<p>【3】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【3-1】人件費削減に関する中期目標を達成するために必要な改革を継続するとともに、本学策定の「総人件費削減対策と定数管理について(H18.11.15役員会決定)」の検証・見直しを開始する。</p>	IV	
(2) 人件費以外の経費の削減	<p>【4】民間企業のノウハウ導入、コスト意識の徹底、改善活動、省エネ活動、他大学との情報交換などを通し、調達コストの抑制に努めるとともに、広報費や研修費用など本学の経営戦略上重要な経費を除く管理的経費の削減努力を継続的に進める。</p>	<p>【4-1】調達コスト抑制を目的に、民間企業のノウハウの学習、他大学との情報交換、改善活動などに着手するとともに、経営戦略上重要な経費を除く管理的経費の削減努力を進める。</p>	IV	
	<p>【5】病院収入を踏まえた診療経費等に関する分析を行い、経費削減に向けた改善策を実施する。</p>	<p>【5-1】経営データによる診療経費等の削減に向けた改善策や医療機器の規格統一化に向けた検討を開始する。</p>	IV	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 流動資産及び固定資産の効果的な管理運用を推進する。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【6】 運用可能な資金に関しては、第1期中期目標期間中の資金運用指針、具体の運用に対するレビューを行い、外部専門家の助言も踏まえ、より効果的な資金運用方法を検討し、可能な方策を実施する。また、大学が保有する固定資産（特に建物・設備など）の点検評価を行い、効果的・効率的な運用を図る。	【6-1】 運用可能な資金に関して、第1期中期目標期間の資金運用指針、具体の運用に対するレビューを行う。また、大学保有の固定資産（特に建物・設備など）の効果的・効率的な運用を図るための点検評価を開始する。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

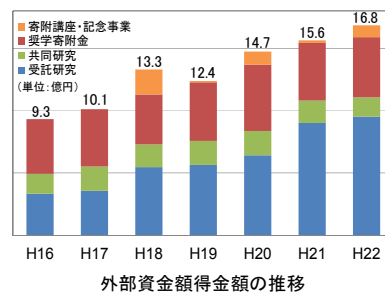
【1】外部研究資金その他の自己収入の増加に向けた取組

(1) 自己収入獲得の支援体制等の見直し —外部資金獲得額は過去最高—

①福井県の環境・エネルギー関連産業の育成を目指し、最先端の産学官共同研究を推進することを目的として、本学、福井県及び福井県経済団体連合会による「ふくい産学官共同研究拠点(ふくいグリーンイノベーションセンター)」を本学内に構築し、本拠点に必要な試作・評価設備を設置した。

②民間企業等から資金や研究者を受け入れ、共同研究を行うことを目的に「共同研究講座・部門」を設置するための制度を新たに確立し、平成23年4月から、高エネルギー医学研究センター内にパナソニック(株)との共同研究部門「パナソニック医工学共同研究部門」(3年間:1億5,000万円)を設置することを決定した。

③多様な手法による研究シーズ情報の発信、産学官連携客員教授・非常勤コーディネータの採用による企業訪問・マッチング活動、学内外における人材育成プログラム等への参加・実施等、これまでの取組に加え、国の外部資金申請に精通した特命教授による電子メール・セミナーでの情報提供や、研究職出身者の特命職員採用等により、外部資金(共同・受託研究、奨学寄附金及び寄附講座・記念事業)の獲得総額は、前年度比1億2,059万円増(7.7%増)の16億8,419万円(過去最高額)となった。



④科学研究費補助金について、調書作成説明会、科研費採択状況公開による教職員の意識改革、科研費等の外部資金獲得までの研究費立替支援等により、採択件数は前年度比5%増(11件増)となった。また、平成23年度科学研究費補助金の申請においては、若手研究者向けの説明会の開催や、全学的な研究計画調書の閲覧制度の構築等、更に取組を充実させた。

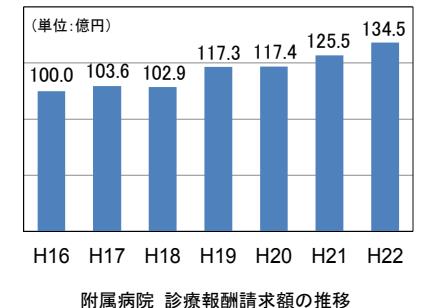
⑤学生の修学環境の整備や学生を対象とした大学イベントの支援等を目的に、大学事務局が企業等から寄附を集める事務体制を確立し、今年度は学生食堂に音響・映像設備(198万円)、「東北地方太平洋沖地震チャリティーコンサート」の企業協賛金(206万円)を獲得した。

(2) 附属病院の増収に向けた取組 —診療報酬請求額は過去最高—

①経営状況をタイムリーに把握するため、月次損益報告書及びキャッシュフローを作成し、病院執行部会、経営協議会及び役員会へ常時報告を行った。また、第1期中期目標期間中の経営データの分析結果を基に、平成22年度の「診療科別目標値」を設定し、目標の達成状況を各診療科長宛に毎週1回配信したほか、病院執行部の意図を各診療科に正確に伝えるため、経営に関する病院長からのコメントを診療科長等宛に月1回メールで配信するなど、目標達成に向けて注力した。

②経営戦略企画部会での新たな施設基準取得や上位基準取得による増収策・医師業務の負担軽減・業務の効率化等についての検討、DPC分析ツール「EVE」の導入、増収が見込まれる部署へのコメディカルの増員等、増収に向けた様々な戦略的方策を推進した。

③上記①~②の取組等の結果、平均在院日数16.3日(前年度比1.3日短縮)、新入院患者数10,133人(同559人増:5.8%増)、入院診療単価57,869円(同4,675円増:8.8%増)、外来患者数232,932人(同2,415人増:1.0%増)、手術件数4,725件(同235件増:5.2%増)となり、平成22年度の診療報酬請求額は、過去最高額となる134億5,074万円(8億9,753万円増:7.1%増)となった。

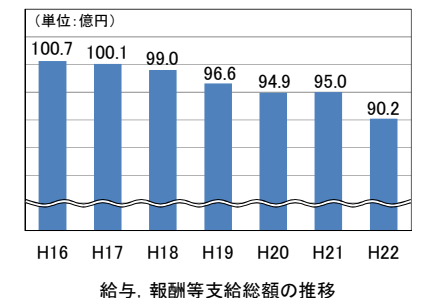


【2】経費の抑制

(1) 人件費削減に向けた取組 —目標を上回る削減を達成—

①「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続するため、暫定的に「総人件費削減対策と定数管理の取扱い」を策定した。

②各学部の特長や社会からの要請に応じた教育研究経費に充当するため、更なる人件費改革を進めた結果、平成22年度の「給与、報



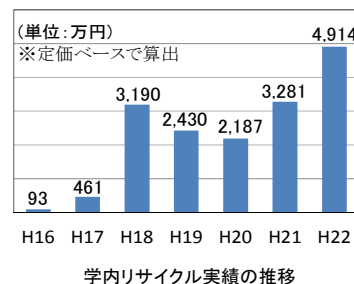
酬等支給総額」は、5.0%減（4億7,471万円減）の90億2,453万円となった。

- ③本学独自開発の学内電子掲示板「vDESK」による“業務の見える化”の推進や、超過勤務時間の前年・他課比較データの提示等、業務運営の改善・効率化の結果、事務局職員の超過勤務時間は前年度 60,893 時間から 54,505 時間(10.5%減)に、超過勤務手当は前年度 1億5,728 万円から 1億3,678 万円（13.0%減）に減少した。

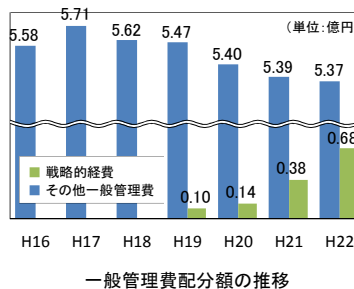
(2) 民間的手法等の導入による経費の削減 — 全学管理体制による削減 —

- ①民間企業経験者を含む事務局職員による「調達コスト削減WG」を計5回開催し、民間企業等の優れた取組を調査・分析した結果、「管理的経費の削減のための事項として管理的物品の購入に一定の歯止めを設ける」等の4項目からなる「調達コスト削減に関する決議事項」を作成し、これに基づく調達コストの削減に努めた。

- ②パソコン・机・ファイル等の事務用品や、薬品、実験機器など学内における不必要品・希望する物品の情報を電子メールで周知し、物品の有効利用を行う「学内リサイクルシステム」により、両キャンパスでリサイクルを推進した結果、新規購入を想定した定価ベースで4,914万円分（187件）の再利用が行われた。



- ③平成22年度の役務契約について契約内容を見直し、一括契約を推進した結果、「松岡構内警備業務」及び「電話交換業務」の一体化により前年度比45万円減（1.1%減）、一部研究設備の保守契約と運転業務請負契約の一体化により前年度比33万円減（1.2%減）の経費節減をそれぞれ実現した。また、他大学等での実績調査、情報収集・分析の結果、保全業務について複数年契約を締結した結果、平成23年度契約分について前年度比840万円のコスト削減につながった。



- ④全学管理体制による経費削減に向けた上記等の取組を推進した結果、本学における戦略的経費（広報の充実等:6,827万円）を除いた一般管理費は、今夏猛暑及び今冬豪雪の影

響による光熱水料量の上昇等の増加要因にもかかわらず、前年度比276万円減（0.5%減）の5億3,660万円となった。

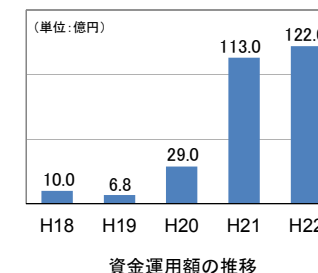
(3) 附属病院における経費の削減 — データ分析に基づく経費削減の検討 —

- ①購入希望のあった医療機器に対し、その妥当性・保守管理方法及び医療情報システムとの接続を含めた運用を確認するため、「医療機器購入検討会」を設置し、使用する医療用消耗品の規格統一、現有する機器との共有や運用上の安全管理等について評価・検討を行った。
- ②人工呼吸器等の医療機器の規格を統一し中央管理を行った結果、平成23年度の人工呼吸器消耗品購入額は、前年度比133万円削減できる見込みとなった。
- ③経営戦略企画部会において経営データに基づき分析を行い、後発医薬品の採用や外注検査業務委託費の減額等、経費削減の検討を行った。また、医療材料の単価見直し（前年度比270万円減）、複数医療機器の保守契約一括化（同2,235万円減）による経費削減を図った。

【3】資産の運用管理の改善

(1) 資金運用の取組 — 安全性を確保しつつ運用額を拡大 —

- ①公認会計士を招いて第1期中期目標期間における資金運用指針・実績のレビューを行い、第2期における資金運用について指導・助言を受けた。これに基づき検討を行った結果、金利変動リスクの影響が低くなるよう運用時期を分散し安全な運用を行うこととした。
- ②本学資金運用方針等に基づき、人件費相当額について、その支給期間に支障のない期間での定期預金による短期運用（1～2ヶ月）及び寄附金を財源とした定期預金による長期運用（1年）を実施した。
- ③新たな資金運用として、契約金額1,000万円以上・運用期間1ヶ月以上で、かつ、資金が既に入金されている物件費の資金運用について検討し、運用可能な3件の資金運用を行った。
- ④上記取組等の結果、運用額は前年度と比較して9億100万円増の121億9,700万円となり、利息額633万円の運用益を得た。



(2) 固定資産の効果的・効率的な運用 —利用者視点の改善—

- ①学外者に対して施設を積極的に開放し、利用者を拡大するため、大学ホームページの中の「大学施設利用のご案内」部分を改善した。また、施設内の写真及び収容人数を記載したリーフレットを作成し、利用実績のある学外者や各学部同窓会、福井市内の文化施設等に配布するなど積極的な広報を行った結果、施設使用貸出件数は、前年度 234 件増 (30.4%増) の 1,003 件となった。
- ②各部局の自主性・自立性に基づく設備計画を策定するため、学内ニーズ、現有設備の状況、法人化後の国からの支援及び学内予算状況について検証し、予算確保の方法を考慮した上で、新たな設備マスタープランを策定し、これに基づき学内設備の計画的整備を行うこととした。

【4】財務情報に基づく財務分析と分析結果の活用 —教育経費の増額へ—

- ①経営協議会、役員会等において、決算財務諸表に基づき本学の財務に関し、流動比率・自己資金比率・人件費比率・学生当教育経費・教員当研究経費及び診療経費比率等の財務指標により、収益性・健全性・他の国立大学法人（特に医学部を有する大学等）との比較検討を行った。
- ②上記分析の結果、本学は教育経費に対する割合が少ないことから、平成 22 年度には、医学図書館の改修（1 億 8,000 万円）、附属学校園の教育支援経費（8,000 万円）等、教育に関する重点配分を措置した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報提供
① 評価の充実に関する目標

中期目標	① 教育研究の活性化や大学運営の継続的な改善に向け、評価を積極的に活用する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1】 教員と教員以外の職員に係る個人評価制度の整備・充実を図り、一層の業務の活性化に繋がる評価制度を構築する。また、各事業等に係る資源配分結果を検証し、教育研究の活性化や大学運営の改善を推進する。	【1-1】 教育研究活動等を始めとする本学の業務の一層の活性化を目的に、第1期中期目標期間に構築した教職員の個人評価制度の点検を行う。	IV	
	【1-2】 第1期中期目標期間内の事業等について資源配分結果の検証を進めるとともに、評価に基づく配分の在り方についての総合的な検討を開始する。	IV	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報提供
② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	① 国民に支えられて成立している国立大学法人であることを踏まえ、教育研究等成果の社会への還元を積極的に推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【2】 本学の教育研究等活動の成果や運営状況に係る情報発信等の在り方をレビューし、必要な改善策を積極的に推進する。	【2-1】 広報や地域貢献を担う全学のセンターや各部局において、第1期中期目標期間の教育研究等活動の成果や運営状況に係る情報発信等の在り方をレビューし、必要な改善策の検討を進める。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

【1】評価の充実

(1) 個人評価結果に基づくインセンティブの付与 ー評価結果を人事評価へ反映ー

①教員個人評価結果を人事評価に活用することを明確化するため、平成22年3月にこれまでの全学の教員個人評価基準を見直し、新たに全学の「教員の個人評価に関する申し合わせ」を制定、4月から施行した。これに基づき、各部署において、それぞれの教員個人評価基準の検証を行い人事評価（昇給や勤勉手当を含むインセンティブ付与）へ反映可能な評価基準等を策定し、評価を実施した。評価結果は、各教員へフィードバックし教育研究等の質の改善に活用するとともに、平成23年度における昇給・昇格・勤勉手当等へ反映することとした。

②事務局職員職務評価について、引き続き、勤務成績の判定に有効活用し、昇給区分・勤勉手当の成績率及び昇格に適正に反映させた。また、第1期中期目標期間中の評価サイクルについて、各評価者及び被評価者から意見を求め、評価サイクル終了後直近の給与に反映できるよう開始時期を変更する等の改善を行った。これらの評価方法等は、優れた取組として「平成22年度大学病院情報マネジメント部門連絡会議」にも紹介された。

(2) 評価に基づく資源配分の検討 ー資源配分結果の検証に基づく配分の決定ー

①平成22年度までの予算配分とその事業成果について検証した結果、特定プロジェクト等支援経費の従来の在り方を大幅に見直し、学長がリーダーシップを一層発揮し、長期的視点に立った大学の戦略を立案するため、「学長裁量経費」の配分額を平成22年度1億7,000万円から平成23年度は6億6,950万円（前年度比3.9倍増）に大幅に増額することを決定し、その内訳も教育研究の活性化が図れるよう柔軟な枠組みとした。

②教育評価に基づく配分経費について配分方法を見直し、高等教育推進センター運営委員会での審議を経て決定することとした。また、研究評価に基づく配分経費について、過去の重点研究経費の検証を行い、その分析結果を基に、研究推進委員会において採択方法・配分額等に関する新たな指針を策定した。

③学部・大学院や各センターの活動・事業等に係る自己点検評価基準・外部評価基準等について検証し、これらを継続することを確認した。併せて、学部等に対する研究評価に基づく資源配分方針について検討し、基盤的研究経費及び競争的研究経費について研究活動の評価結果に基づき傾斜配分を行う方向で、今後、客観的な評価指標となるデータについて検証する等の方針を確

認した。

(3) 年度計画進行管理システムの見直しと総合データベースの活用

ー本学が独自に開発、効率化に寄与ー

①第1期中期目標期間中に本学が独自に構築し、先の中期目標期間評価においても高い評価を得た「年度計画進行状況管理システム」及び「中期目標・中期計画進行管理システム」について、第2期中期目標期間の評価方法に合わせてシステム・運用方法の見直しを行った。これにより、教職員の入力作業の効率化・評価担当者の作業の大幅な簡素化が図られた。

②全教員の教育・研究・社会貢献・診療・管理運営等の活動データを一元管理する本学独自開発の「福井大学総合データベースシステム」の活用により、第1期中期目標期間における本学の教育研究活動の推移を数値化・評価し、本学の強み・弱みを客観的に把握して、今後における教育研究活動の推進方策や資源配分の検討に反映させた。

文科省管理番号	1611	とりまとめ委員会	評価委員会	問い合わせ先
進捗状況	100%	開始済	経常的実施	文京 2014

本学が独自に開発した「第2期中期目標・中期計画進行状況管理システム」の画面

【2】情報公開や情報発信等の推進

(1) 情報公開等の推進 ー行動計画に基づく情報発信機能の強化、広告賞の受賞等ー

①第1期中期目標期間の情報発信の取組や成果を検証して第2期中期目標期間における本学の広報戦略の充実を図るための「行動計画」を策定し、これに基づく具体的な方策を立案・推進した。

②民間の調査・コンサルティング機関が行った大学ブランドイメージ調査結果に基づき、第1期中期目標期間中に実施した広報活動により構築された本学のイメージを分析し、本学のPR看板内容を修正する等、広報活動に有効活用した。

③民間企業のノウハウ導入を目的に、民間企業で放送番組制作やイベント企

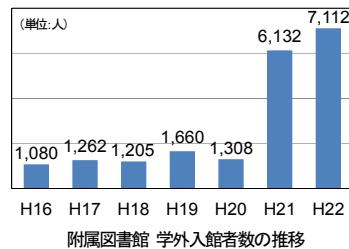
画・宣伝広告等を担当したエキスパート 2 名を特命職員等に採用し、情報収集・発信機能を充実強化させた。

- ④広報センターホームページを公開し、学内外に向けての情報発信の窓口とし、また、情報交換の場として教職員・学生が自由に参加できる「広報しゃべり場ライブ」の開催、広報センターメールマガジンの全教職員への発信等、情報収集機能を充実させた。
- ⑤「学生と大学」「学生と学生」を繋ぐ、大学トップの考えを学生に知らせるツールとして、広報誌「ふくだいプレス」を創刊し、年4回発行した。
- ⑥マスメディアによる情報発信を通じて、国立大学の存在意義をより多くの地域住民に理解してもらい、地域との連携強化に繋げるため、地元新聞紙「地域に根ざした福井大学の社会貢献」8回シリーズを掲載した。この広報活動は、国立大学の使命等に関する地域へのメッセージ性が高い評価を得て、第31回福井広告賞「県商工会議所連合会賞」を受賞した。
- ⑦「大学からの情報発信」をテーマに県内報道機関の教育担当記者等と本学役員・部局長・広報担当教員等との意見交換会を実施し、得られた意見を学内にフィードバックした結果、教育、研究、診療及び社会貢献に関する情報をより早い段階から報道機関に提供できるようになった。

(2) 広く社会に開かれた大学形成のための取組 —ステークホルダーとの関わり—

①平成 23 年度政府予算における高等教育予算の確保のための街頭署名活動等を福井県内各所で行った際には、学長を筆頭に役員、学部長等が地域住民に直接訴えるとともに、地域の様々な会合等において福井大学の活動状況を示したパンフレットを配布し、国立大学の役割、福井大学の地域貢献度等についてアピールした。

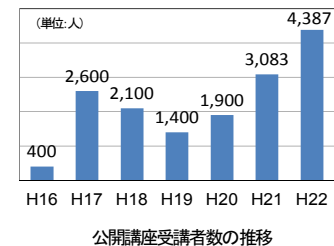
②附属図書館において展示企画のための WG を設置し、「福井豪雨アーカイブ展」「茶室起し絵展」等の地域住民も対象とする企画展示や、学生による図書紹介プロジェクト・ポスター展示等の企画展示支援を推進した結果、学外入館者数は総合図書館と医学部図書館を合わせて 7,112 名（前年度比 980 名増）となった。



③文化・教育・学術の分野で相互に協力し発展しあうことを目的に、大野市・美浜町と相互友好協力協定を締結しており、今年度は美浜町都市計画マスタープランの答申、大野市長への子育て支援計画案の提出、奥越の医療を考え

るフォーラムでの講演等を実施した。

- ④公開講座に関するポスターの公共施設・コミュニティバス内の掲示、フリーペーパーへの掲載、チラシ配布方法の改善、ホームページの充実など様々な媒体を通じた積極的な PR の実施や、本学の研究・教育等を広く一般に紹介する「福井大学一日遊学」の両キャンパスでの開催など、多様なニーズに対応する各講座を充実した結果、本学の公開講座受講者人数は、前年度比 1,304 人増 (42.3%増) の 4,387 人となった。



I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備等に関する目標

中期目標	① 施設設備面におけるマネジメントの強化により，施設等の整備・有効活用を促進し，教育研究環境を充実させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1】第1期中期目標期間中に策定や実施を進めた施設マネジメント体制，キャンパスマスタープラン，施設設備の整備・活用等について点検・改善を進め，効果的な施設設備の整備・活用等を行う。	【1-1】第1期中期目標期間の施設マネジメント体制，キャンパスマスタープラン，施設設備の整備・活用等について点検に着手し，並行して施設設備の整備・活用等を継続する。	IV	
	 ウェイト小計	
	 ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	① 安全管理を含む危機管理体制を点検し、危機管理体制を充実させる。 ② 情報の適正な管理を行うため、情報セキュリティ体制の充実強化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【2】学生の修学環境，職員の職場環境の改善を行うとともに，第1期中期目標期間中に構築した危機管理体制について，経営上のリスクマネジメントの観点から点検し，危機管理体制の維持改善を推進する。点検は平成22年度から23年度にかけて実施し，必要な改善を24年度以降実施する。	【2-1】学生の修学環境，職員の職場環境の改善を進める。	IV	
	【2-2】第1期中期目標期間中に構築した危機管理体制について，経営上のリスクマネジメントの観点から点検を開始する。	III	
【3】情報システムの管理運用に係る規程等について必要に応じて見直しを行うことや，情報セキュリティに関する職員の意識向上を図ることなどにより，情報セキュリティ体制の充実強化を進める。	【3-1】情報セキュリティ体制の充実に資するため，情報システム運用関連規程の点検や情報セキュリティに係る職員の意識向上のための研修会等を実施する。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
③ 法令遵守に関する目標

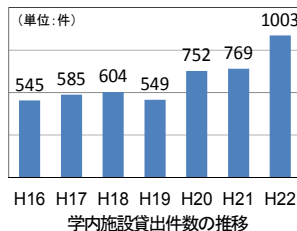
中期目標	① 適正, 適切な法人経営に資するため, 法令遵守体制の点検, 改善, 充実を進める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【4】 監査機能を含めた法令遵守 (コンプライアンス) 体制について, 点検や見直しを行い, 必要な改善や充実を行うとともに, 法令遵守に関する職員の意識の向上を図るため, 講習会などを実施する。	【4-1】 監査機能を含めた法令遵守 (コンプライアンス) 体制について, 点検や見直しを行い, また, 職員の意識の向上を図るための講習会などを実施する。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

【1】施設設備の整備・活用 —施設マネジメント体制の強化、新たな手法による設備整備—

- ①これまでの施設マネジメント体制について検証し、企画立案機能の強化を図るために、大手ゼネコン出身者の施設マネジメント担当課課長補佐への登用、1級建築士等の免許を有する特命職員2名の採用、保有建物資産のデータ管理を行う「次世代ワーキング」の新設等を行った。
- ②長期保全の在り方を含めたキャンパスマスタープランの検証に基づき、「キャンパスマスタープラン2012」の基本方針案を策定し、今後この基本方針に従いマスタープランの改定を行うことを決定した。また、文京・松岡両キャンパスにおいて「教育環境アメニティに関するアンケート」を実施し、データを分析することにより、第2期中期目標期間中の施設整備計画策定に活用した。
- ③本学の「設備マスタープラン」や「設備整備計画」について、法人化後の国の予算措置や学内予算配分状況等を検証・勘案した上で、実現の可能性の高い方針を定め、今後の「設備マスタープラン」や「設備整備計画」を作成することとした。
- ④文京キャンパスにおいて、安心かつ安全なキャンパスネットワークサービスの充実を図ることを目的として、構内各所の既設無線LAN設置箇所の確認や公共性の高い場所への設置の可否を検討し、優先的に設置する必要があると認められる場所へ100台の無線LAN設備を設置した。
- ⑤共用スペースの確保・有効利用を図るため、総合研究棟Ⅶの改修において、多様な研究テーマに対応できる「オープンラボ」を採用することにより、本学規則で定める目標値「共同利用スペースを20%以上確保」を大幅に上回る64.3%を確保した。



- ⑥外部への学内施設の貸出について、貸出案内ホームページのリニューアル、貸出案内チラシの作成・過去の利用者及び県内企業等への配布等積極的な広報を行った結果、施設使用貸出件数は、前年度比234件増(30.4%増)の1,003件となった。
- ⑦施設整備費補助金以外の新たな整備手法により、下記整備を実施した。
 - ・福井県からの補助金及び自己資金により、医学部附属病院内に周産期母子医療センター621㎡を整備

- ・独立行政法人科学技術振興機構からの補助金により、産学官連携本部内にふくい産学官共同研究拠点1,227㎡を整備
- ・敦賀市の資金により、JR敦賀駅前に附属国際原子力工学研究所約7,000㎡を整備中(平成23年12月完成予定)

【2】危機管理体制の充実

(1) 修学環境・職場環境の改善 —安全衛生の充実—

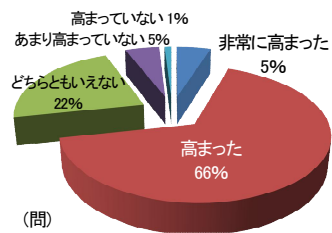
- ①学生・教職員の学習・業務環境の改善、事故・火災・環境汚染の防止を目的として、安全管理者・衛生管理者及び産業医による職場巡回点検を毎週1回実施しており、今年度は計507箇所の実験室・作業場・事務室等を巡回点検した結果、39箇所の是正を行った。
- ②職員の健康維持・促進のため、全国労働衛生週間の行事として従来の各種健康診断に加え、新たに「骨密度」「血管年齢」「体成分分析」の健康測定を全地区で実施し、計471名が測定した。
- ③広く職員に対して衛生管理者の資格取得を促進することにより、職場環境の改善等を目指した安全衛生管理体制の強化と、職員の安全衛生に対する意識高揚を図るとともに、安定的な安全衛生管理スタッフの人員養成を行うことを目的として、「衛生管理者養成プログラム」を作成した。全5回の衛生管理者試験準備講習会を実施し、第1種衛生管理者免許試験を受験した結果、12名の第1種衛生管理者免許取得者を輩出し、各職場の安全衛生水準の向上に寄与した。

(2) 危機管理体制の点検 —“不測の事態”への備えとして—

- 危機管理会議内部統制体制構築作業WGにおいて、第1期中期目標期間に構築した危機管理体制に基づき、個々のリスクに対して迅速かつ適切な対応策が取れる体制を整備するため、法人の経営上想定されるリスクを洗い出し、発生頻度や影響度を評価した「リスク一覧」の素案を作成した。また、「リスク一覧」を基に、優先的にリスク対策を取るべきリスクを明確にするための「リスクマップ」を試行的に作成した。

(3) 情報セキュリティ体制の強化 —教職員の意識向上の促進—

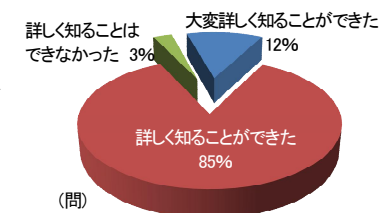
- ①全学規程である「情報システム運用規程」,「情報システム実施基本規程」を基に,各部署においてそれぞれ「情報システム運用管理規程」を制定するなど,関連規程を点検・整備した。
- ②文京キャンパスにおいて,セキュリティ対策を強化するため統一の無線 LAN 環境を構築し,総合情報基盤センター内に「無線 LAN 整備特命担当」職員を併せて配置した。
- ③より一層の情報セキュリティ強化のため,ファイアーウォールの通信許可設定について,不要な設定を削除する等の見直しを行うとともに,通信許可申請を行う場合,期限を設け年度毎に再申請が必要となるよう制度を変更した。
- ④「情報セキュリティ強化のためのマニュアル」を配付するとともに,事務局利用のパソコンについて,情報漏えいやウィルス感染等への対策のため,統一的な管理を行えるシステムを構築したことにより,許可のないソフトウェアインストールの禁止,Windows 更新プログラムの自動インストール等,情報セキュリティを考慮した管理が可能となった。
- ⑤情報セキュリティに対する職員の意識向上を目的に,全教職員を対象とした情報セキュリティ研修会(計3回)の開催,講習会映像の Web によるストリーミング配信等を実施し,個人情報漏洩による大学運営への影響及び個人情報を保存した可搬媒体等の管理の重要性について理解を図った。
- ⑥情報セキュリティに関するアンケート調査では,「研修を受けて情報セキュリティに対する意識は高まったか」という問いに対し,71%が「非常に高まった」「高まった」と回答するなど,教職員の意識向上が図られた。



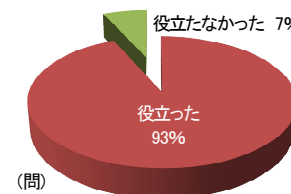
(問) 情報セキュリティに対する意識は高まったか
情報セキュリティに関するアンケート調査結果

自主点検結果の情報を共有するとともに,今後の監査方法等について協議した上で,それぞれの立場による業務監査を実施した。その結果,財務会計システムの改変時における管理運用体制の明確化を図り,情報管理責任者による承認手続き等の改善に繋がった。

- ③研究費の不正使用防止について,教職員の意識啓発を図るため,大学が行っている取組や職員への周知情報を大学ホームページに体系的に掲載した。
- ④法令遵守及び不正防止に関する講演会・事例研修会,安全保障輸出管理に関する教育研修,個人情報保護セミナー,FD 研修会等を開催し,職員の意識向上に努めた。この結果,法令遵守及び不正防止に関する講演会のアンケート調査では「より法令遵守及び不正使用について理解することができたか」という問いに対し,97%が「大変詳しく知ることができた」または「詳しく知ることができた」と回答し,「不正防止の役に立ったか」の問いに対しては,93%が「役立った」と回答するなど,教職員の意識向上が図られた。



(問) より法令遵守及び不正使用について理解することができたか



(問) 今回のような事例研修は不正防止の役に立ったか
法令遵守及び不正防止に関するアンケート調査結果

【3】法令遵守体制の点検・見直し —104 項目に及ぶ点検・検証の実施—

- ①事務局全課・室に対して,104 項目に及ぶ法令遵守・不正行為防止に関する体制の点検・検証を実施し,全項目について「適正に実施」「改善済み」または「改善方策を決定済み」であることを確認した。
- ②監事・監査室・会計監査人による三者協議会を開催し,各課(室)における

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
○ 短期借入金の限度額 1. 短期借入金の限度額 25億円 2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	○ 短期借入金の限度額 1. 短期借入金の限度額 25億円 2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	22年度は実績なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	22年度は実績なし
重要な財産を譲渡する計画 （中期計画なし）	（年度計画なし）	22年度は実績なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	22年度は実績なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(百万円)			(百万円)			(百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源
・松岡団地(医病)基幹・環境整備	総額 963	施設整備費補助金 (583)	・基幹・環境整備 (高圧配電盤更新)	総額 1,023	施設整備費補助金 (878)	・基幹・環境整備 (高圧配電盤更新)	総額 888	施設整備費補助金 (747)
・(文京)総合研究棟VII改修(旧工学部3号館)		長期借入金 (98)	・(文京)総合研究棟VII改 (旧工学部3号館)		(98)	・(文京)総合研究棟VII 改修(旧工学部3号館)		長期借入金 (96)
・(二の宮)園舎改修 (附属幼稚園)		国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (282)	・(二の宮)園舎改修 (附属幼稚園)		国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (47)	・(二の宮)園舎改修 (附属幼稚園)		国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (45)
・小規模改修			・大型特別機械整備費 (高精度放射線治療 システム)			・大型特別機械整備費 (高精度放射線治療 システム)		
			・小規模改修			・災害復旧費		
						・小規模改修		

(注1) 施設・設備の内容、予定額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、長期借入金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

(注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

○ 計画の実施状況等

(1) (医病) 基幹・環境整備(高圧配電盤更新)

○事業内容

(松岡) 基幹整備(高圧配電盤更新)

(契約) 平成22年7月20日

平成22年11月4日変更契約

(完成) 平成23年3月25日

○計画額と実施額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 12,053千円

(実績額) 10,682千円

※計画額と実績額の差額 1,371千円は計画変更による減

長期借入金 (計画額) 98,280千円

(実績額) 96,106千円

※計画額と実績額の差額 2,174千円は計画変更による減

(2) - 1 (文京) 総合研究棟Ⅶ改修(工学系)

○事業内容

工学部3号館改修

(契約) 平成22年10月21日

平成23年2月15日変更契約

(完成) 平成23年3月31日

○計画額と実施額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 441,365千円

(実績額) 302,252千円

※計画額と実績額の差額 139,113千円は計画変更による減

(2) - 2 (二の宮(附幼)) 園舎改修

○事業内容

教育地域科学部附属幼稚園園舎改修その他

(契約) 平成22年9月8日

(完成) 平成23年3月31日

○計画額と実施額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 129,180千円

(実績額) 127,705千円

※計画額と実績額の差額 1,475千円は計画変更による減

(3) 大型特別機械整備費

○事業内容

高精度放射線治療システム

(契約) 平成21年9月4日

平成22年3月4日変更契約

平成22年9月8日変更契約

(納入) 平成23年3月31日

○計画額と実施額の差異

施設整備費補助金(平成21年度補正第1号)

(計画額) 295,166千円

(実績額) 295,166千円

※本件は、平成21年度補正予算の繰越によるもの

(4) 災害復旧費

○事業内容

(松岡) 災害復旧事業

(契約) 平成22年4月15日

(完成) 平成22年4月30日

○計画額と実施額の差異

施設整備費補助金

(計画額) 0千円

(実績額) 10,595千円

※本件は、平成22年度追加予算によるもの

(5) 小規模改修 (営繕事業)

○事業内容

工学部3号館改修 (空調設備改修)

(契約) 平成22年10月27日

(完成) 平成23年3月29日

教育地域科学部附属小学校校舎等屋上防水改修

(契約) 平成22年12月24日

(完成) 平成23年3月22日

医学部講義棟改修 (便所改修)

(契約) 平成23年1月17日

(完成) 平成23年3月25日

○計画額と実施額の差異

施設費交付金

(計画額) 47,000 千円

(実績額) 45,000 千円

※計画額と実績額の差額 2,000 千円は交付額の減

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>学問動向，社会ニーズ，特徴的分野の変遷などに対応した教育研究組織の見直しを図り，教育研究等の活性化に資する人員配置，人事制度の構築について，全学的な視点から機動的に推進する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 82,352 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>第 1 期中期目標期間の教育研究組織や人事制度などの在り方について点検する。</p> <p>(参考 1) 22 年度の常勤職員数 1,191 人 また，任期付職員数の見込みを 147 人とする。</p> <p>(参考 2) 22 年度の人件費総額見込み 13,725 百万円(退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ポイント制の運用を見直し，「附属国際原子力工学研究所教員の専任化に伴うポイント制の運用について」を策定し，附属国際原子力工学研究所教員を工学研究科所属教員の兼務から研究所の専任とした。 ・平成 23 年度以降の独立行政法人等における人件費の削減に対する取組みについては，閣議決定（平成 22 年 11 月 1 日）において，『人件費を削減するための措置について検討し，必要な法案を次期通常国会から，順次，提出する。』こととされているものの，現時点では，当該法案内容が不透明であることから，「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき，国家公務員の改革を踏まえ，人件費改革を平成 23 年度まで継続するための暫定的な「総人件費削減対策と定数管理の取扱い」を策定した。 <p>なお，今年度の点検を踏まえた結果，今後ポイント制の継続には，人件費削減と設置基準の両立が将来的に困難な状況が懸念される状況にあることから，抜本的な見直しに着手することとした。</p> <p>見直しの際には，学長のリーダーシップをより実効的にするための裁量的人件費の継続的確保が課題であり，本学の教育研究医療及び社会貢献上の使命を果たすため，学長をトップとするガバナンスの在り方，学長のリーダーシップを支える裁量的予算・人件費の効果的な活用，教育研究組織の在り方などについて検討を加えることとしている。</p>

○ 別表 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科等名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員 充足率 (%)
教育地域科学部	学校教育課程	400	442	110.5%
	地域文化課程	30	34	113.3%
	地域社会課程	30	36	120.0%
	地域科学課程	180	181	100.6%
	教育地域科学部 計	640	693	108.3%
医学部	医学科	620	625	100.8%
	看護学科	260	253	97.3%
	医学部 計	880	878	99.8%
工学部	機械工学科	310	370	119.4%
	電気・電子工学科	266	368	138.3%
	情報・メディア工学科	280	327	116.8%
	建築建設工学科	280	315	112.5%
	材料開発工学科	300	361	120.3%
	生物応用化学科	260	290	111.5%
	物理工学科	204	234	114.7%
	知能システム工学科	260	320	123.1%
	工学部 計	2,160	2,585	119.7%
	学士課程 計	3,680	4,156	112.9%

研究科の専攻名		収容 定員 (人)	収容数 (人)	定員 充足率 (%)
教育学研究科 修士課程	学校教育専攻	24	25	104.2%
	障害児教育専攻	—	1	—
	教科教育専攻	50	63	126.0%
	教育学研究科 計	74	89	120.3%
医学系研究科 修士課程	看護学専攻	24	22	91.7%
	医学系研究科 計	24	22	91.7%
工学研究科 博士前期課程	機械工学専攻	50	68	136.0%
	電気・電子工学専攻	40	62	155.0%
	情報・メディア工学専攻	46	59	128.3%
	建築建設工学専攻	44	55	125.0%
	材料開発工学専攻	48	60	125.0%
	生物応用化学専攻	42	60	142.9%
	物理工学専攻	28	46	164.3%
	知能システム工学専攻	54	56	103.7%
	ファイバーアメリティ工学専攻	72	43	59.7%
	原子力・エネルギー安全工学専攻	54	55	101.9%
	工学研究科 計	478	564	118.0%
修士課程 計	576	675	117.2%	

研究科の専攻名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足率 (%)
医学系研究科 博士課程	形態系専攻	7	7	100.0%
	生理系専攻			
	生化系専攻			
	生態系専攻			
	医科学専攻	9	19	211.1%
	先端応用医学専攻	9	23	255.6%
	医学系研究科 計	5	1	20.0%
工学研究科 博士後期課程	物質工学専攻	15	3	20.0%
	システム設計工学専攻	75	40	53.3%
	ファイバー・アミニティ工学専攻	120	93	77.5%
	原子力・エネルギー安全工学専攻	18	24	133.3%
	工学研究科 計	21	45	214.3%
博士課程 計		240	206	85.8%

研究科の専攻名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足率 (%)
教育学研究科	教職開発専攻	60	52	86.7%
専門職学位課程 計		60	52	86.7%

学校名	収容定員(人)	収容数(人)
教育地域科学部 附属幼稚園	160	124
教育地域科学部 附属小学校	480	441
教育地域科学部 附属中学校	360	352
教育地域科学部 附属特別支援学校	60	56

○ 計画の実施状況等

【工学研究科 博士前期課程】

専攻名	定員充足率
ファイバー・アミニティ工学専攻	59.7%

『理由』

本専攻の定員充足率の減は、学生確保に努力していた教員が転籍したことにより、平成21年度入学者数が例年の半数以下となったことが大きな原因である。

定員確保のための方策としては、当該専攻は学部基礎を置かない独立専攻であるため、3年生に対する進学説明会の開催、大学院の授業を4年生で履修する早期履修制度並びに他専攻（材料開発工学及び生物応用化学専攻）との連携・共同体制を図るための教員人事等により志願者の確保対策を実施してきたが、追加募集の実施でも定員を充足させることができなかった。

また、工学研究科では現在組織再編を検討しており、ファイバー・アミニティ工学専攻については、繊維系分野の高度化や産業界のニーズ等の社会の要請に応えるため、先端繊維分野に特化した新たな専攻の設置を目指している。

【医学系研究科 博士課程】

学科名	定員充足率
医科学専攻	20.0%
先端応用医学専攻	53.3%

『理由』

当該専攻は平成 16 年度から新卒後臨床研修制度が開始されたことや、最近の全国的な傾向として専門医や認定医志向の強まり等がある影響により、博士課程への入学者数が減少しているものと推察する。

しかし、初期研修修了となる卒後 2 年後の同研修修了者の本学への帰学数は、平成 18 年度から増加傾向にあり、帰学者を積極的に大学院に入学させること、並びに 14 条特例による後期研修中の大学院入学等の施策を進めている。

また、定員を充足させる施策として従来の奨学金制度に加え、平成 23 年度から、留学生を対象とした私費外国人留学生振興奨学金制度を医学系研究科独自に設け、入学者の増加を図っている。更に大学院での学位取得を短期間で行うための施策として、ATM プログラム (Advanced Training of Medico-research) を用意し、①卒後臨床研修を行いながらの大学院進学 (大学院博士課程初期研修同時履修コース) や、②学部学生による大学院講義の先取り履修 (博士課程科目早期履修コース) の制度を実施することにより幅広く学生確保に努めている。

なお、両専攻で秋期入学を実施し、先端応用医学専攻で 6 名が入学している。

【工学研究科 博士後期課程】

専攻名	定員充足率
ファイバーアミニティ工学専攻	62.2%
原子力・エネルギー安全工学専攻	44.4%

『理由』

両専攻の定員充足率の減は、近年の不安定な雇用情勢から、家計負担の大きい進学よりも就職を優先する学生が増えたことが主な原因であり、2 回にわたって学生の追加募集を実施したが、定員を充足させる志願者を確保できなかった。

博士後期課程の定員確保のための方策として、平成 22 年度より RA 雇用拡大による生活支援策を開始しており、平成 23 年度も継続実施している。また、独立専攻である原子力・エネルギー安全工学専攻では、平成 21 年度には学部にも副専攻コースを開設するとともに、附属国際原子力工学研究所と教育・研究で連携して学生確保に努めている。

また、工学研究科では現在博士課程の再編を検討しており、教育体制の充実成果を踏まえ、多様なレベルと工学専門領域の拡大という社会の要請に応えるべく教育研究組織を構築するため、5 年 (前期課程と後期課程) の一貫した教育・研究指導

による高い見識と技術をもった人材の供給を目指しており、そのなかで入学定員の見直しも行う予定である。

なお、両専攻では秋期入学を実施しており、平成 22 年度はファイバーアミニティ工学専攻で 1 名、原子力・エネルギー安全工学専攻で 1 名が入学している。

【教育学研究科】

専攻名	定員充足率
教職開発専攻	86.7%

『理由』

教職開発専攻は、教職専門性開発コース (入学定員 15 名) とスクールリーダー養成コース (入学定員 15 名) からなる。

スクールリーダー養成コースは、福井県教育委員会との緊密な連携及び高い評価が功を奏し、1 年次生 20 名、2 年次生 18 名が在籍している。

一方、教職専門性開発コースは、定員充足率が低い。これは、福井県の教員採用が非常に狭き門になっており、数年間は臨時的任用教員を務めなければ教員にはなれないというような通説が広まっているからである。そのため、進学するよりも、臨時的任用教員を選択する学生が多いのが現状である。そこで、教職大学院の資質育成力を学生に伝える努力をしているところであり、この成果もあって、入学者は平成 21 年度は 5 名であったが、平成 22 年度は 9 名、平成 23 年度は 13 名と徐々に増加している。